

受理第2-1号

# 陳 情 書 等

件 名

部落差別の解消の推進に関する法律に基づき国が行  
う実態調査に関する陳情

部落差別の解消の推進に関する法律に基づき国が行う実態調査に関する陳情書

2020年1月20日

宇治市議会議長 様

陳情者 住 所 [REDACTED]  
名 称 京都地域人権運動連合会  
執行委員長 山川 明仁  
電話番号 [REDACTED]

陳情趣旨

調査の回答に当たっては、参議院付帯決議を尊重すること。  
一部運動団体の求める市独自の調査には絶対応じないこと。

陳情理由

部落差別解消法の制定を受け、政府は法6条に規定された「部落差別の実態に係る調査を行うものとする」を具体化するため、昨年3月、人権教育啓発推進センターに調査の内容や調査方法等についての検討を委託した。同センターが設置した有識者会議は、「法務省の人権擁護機関が把握する差別事例の調査」「国民意識調査」「インターネット上の部落差別情報の調査」「地方公共団体や教育委員会が把握する部落差別事例の調査」を実施するよう提言。これを受けた法務省は、本年2月7日付けで全国の自治体・教育委員会へ、2014年から5年間の部落差別事例の報告を要請した。

今後、国は国民一人を対象に調査員が直接面談する「国民意識調査」を実施する予定と聞いている。

貴自治体においては、国の求める調査に回答するに当たって、参議院付帯決議で指摘されている「当該調査を実施するに当たっては、新たな差別を生むことがないよう」にすることを遵守するとともに、一部運動団体が求める自治体独自の調査には絶対に応じないよう要望する。